

2021 年 4 月 30 日

受益者のみなさま

中銀アセットマネジメント株式会社

「ちゅうぎん日本大型株アクティブファンド（愛称：未来のゆめ）」  
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「ちゅうぎん日本大型株アクティブファンド（愛称：未来のゆめ）」につきまして、下記のとおり約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願ひ申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド  
ちゅうぎん日本大型株アクティブファンド（愛称：未来のゆめ）
2. 約款変更日  
2021 年 4 月 29 日（木）
3. 変更内容（信託期間の無期限化および信託財産留保額の廃止）

	変更後	変更前
信託期間の終了日	無期限	平成 37 年 1 月 29 日 (2025 年 1 月 29 日)
信託財産留保額	ありません	換金申込受付日の基準価額に対し 0.3%を乗じて得た額とします。

4. 変更理由

信託期間を無期限化することにより引き続き受益者のみなさまに継続して投資機会を提供させていただき、また、当ファンドの資金流入の状況および投資対象となっている日本株式（大型株）の流動性等を考慮した結果、信託財産留保額を廃止しても残存受益者に不利益になるものではないと判断したため、換金時にかかる信託財産留保額を廃止します。

<約款の新旧対照表>

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（信託期間） 第 5 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第44条第1項、第45条第1項、第46条第1項および第48条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>（信託契約の一部解約） 第42条 （略） ② （略） ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。 ④～⑥ （略）</p>	<p>（信託期間） 第 5 条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>平成37年1月29日まで</u>、または第44条第1項、第45条第1項、第46条第1項および第48条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>（信託契約の一部解約） 第42条 （略） ② （略） ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から<u>当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額を差し引いた額</u>とします。 ④～⑥ （略）</p>

以上

<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>本件に関するお問い合わせ</u> 中銀アセットマネジメント株式会社 マーケティング部 086-224-5310 【受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時】</li><li>・ <u>受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ</u> お取引のある販売会社へお問い合わせください。</li></ul>
---